

使用許諾契約・ライセンス契約とOSSの法律知識【オンライン受講のみ】 (4121153)

本セミナーは、ソフトウェアの使用許諾契約・ライセンス契約について基本的な知識を習得することを目的とするものです。前提として知的財産権法の全体像を解説した上で、ライセンス契約の基礎知識について条項例をもとに説明します。また、いまや開発に不可欠な存在となっているOSSについても法的なポイント・リスクを解説します。

開催日時	2021年6月28日(月) 10:00-17:00ライブ配信
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
講師	尾城亮輔 氏 (尾城法律事務所 弁護士) ITストラテジスト、ソフトウェア開発技術者、基本情報処理技術者 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン」検討会 作業部会構成員
参加費	JUAS会員/ITC: 33,800円 一般: 43,000円 (1名様あたり 消費税込み、テキスト込み) 【受講権利枚数1枚】
会場	オンライン配信 (指定会場はありません)
対象	情報システム部門の管理者、法務担当者 中級
開催形式	講義
定員	20名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。(2時間1ポイント)
特記	※当講座は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、オンライン受講のみに変更となりました。
ITCA認定番号	ITCC-CPJU9470
ITCA認定時間	6

主な内容

※当講座は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、オンライン受講のみに変更となりました。

■受講形態

【選べる受講形態】

A. 会場にてご参加: ~~【Co-lab-pc (2階会議室) 施設利用にあたっての取り組み】~~

B. オンラインにてご参加: 【セミナーのオンライン受講について】

■テキスト

A. 会場にてご参加: 当日配布

B. オンラインにてご参加: 開催7日前を目途に発送 (お申込時に送付先の入力をお願いします)

※開催7日前から開催前日までにお申込の場合、テキストの送付は開催後になることがあります。ご了承ください。

第1 知的財産権法の全体像

1 知的財産権とは

それぞれの法律の特徴、長所・短所を理解する

2 著作権法

3 特許法

4 不正競争防止法、意匠法、商標法

5 外国の知的財産権

第2 ライセンス契約

1 契約とは何か

契約とは/契約書がないとどうなるか/契約の成立 (シュリンクラップ契約 ・ クリックオン契約)

2 ライセンス契約に関する基礎知識

(1) 法律のデフォルトルール

(2) クラウドを利用する場合との違い

(3) ライセンスと独占禁止法

(4) 外国企業との契約について

3 OSS (オープンソースソフトウェア)

(1) OSSとは

法律的な位置づけ、違反するとどうなるか

(2) OSSの分類

寛容型と互惠型

(3) 代表的なライセンスの内容の解説

(4) OSSに関する法的リスク

第3 ライセンス契約の条項の解説

(1) 使用目的

(2) 対価の定め方・支払方法

(3) 報告・監査

(4) 保守

(5) 禁止行為

(6) 保証

(7) エスクロー

(8) 有効期限

(9) 解除

(10) 契約終了後の措置

(11) 準拠法・裁判管轄

<受講者の声>

- ・これまで法律に馴染みがないので、プログラムに関する知的財産権の話をネットや書籍でみても今一つイメージができず、なかなか理解が深まらなかった。今回のセミナーでは、知的財産権にはどういったものがあるかという基礎的なところから入り、法律的な考え方やその考え方の背景なども説明してくれて、イメージがしやすくなった。
- ・経験に基づく専門家の話を直接聞ける貴重な機会だった
- ・OSS利用時の注意点について、法律的観点とIT観点の両面からバランスよく学ぶことができるため。